

討 論

討論は議案に対する賛否の態度、考え方を明らかにするものです。(討論順)

< 議案について >

橋詰 圭一議員 (日本共産党)

議案第49号に反対 その他議案は賛成

議案第49号について、市民が書類にマイナンバーの番号を記載しなくても問題なく受理され、不利益は何もないということになっているが、マイナンバーの使用を市の判断で行える余地があるにもかかわらず、国からの押

しつけに従って行っている。また、教育施設や福祉施設などの老朽化への対応が非常に遅れている。市財政を圧迫している臨時財政対策債の解決を強く国に求めるべきである。市として進めるべき事業も、財政問題を理由に先送りするだけでは解決しない。具体的な実施計画と、集中的に取り組むための体制、予算化への取り組みを求めて反対する。

池上 茂樹議員 (公明党)

全議案に賛成

議案第38号の土木費3,500万円は、小中学校周辺6路線の狭い道路の側溝整備と蓋を設置する事業であり、通学路の安全対策として評価する。議案第47号について、新設される西条保育所の建て替え工事は、公立で初となる病後

児保育も行え、他の園児と出入り口も別で感染症対策も講じられている。また、一時預かり保育も新設される。今後、利用者寄り添った運営を求める。ティーンズミーティングで「避難所となる体育館の環境を改善してほしい。」と切実な意見をいただいた。収容避難所となる学校の体育館、また熱中症対策としての幼稚園へエアコンの設置を強く求める。

中西 大輔議員 (すずか倶楽部)

全議案に賛成

議案第38号の漁港管理費について、県管理の海岸漂着ごみも含め、市民の声も聞き、事業に取り組むべきである。議案第44号から議案第46号について、AGF鈴鹿体育館の運用方針の策定に取り組むべきである。議案第49号について、中高生などにも分かりやすい、

財政状況や将来の課題についての説明と解説の機会を持ち、若い世代の参画機会を増やすべきである。職員力の一層の向上を。台風などの影響がある地域で、地区防災計画策定の取り組みをすべきである。地域づくりを進めるなら、教育、福祉、防災、行政運営について、行政内で政策の連携を取り、市民にも分かりやすく、議会にも説明できる取り組みを求める。

後藤 光雄議員 (すずか倶楽部)

議員発議案第1号から議員発議案第3号に反対

議員発議案第2号について、意見書の趣旨である全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するという点に異論はないが、この意見書は貧困家庭の子どもたちの学ぶ機会にのみ言及している。日本国憲法第26条に子どもには教育を受ける権利が、親には教育を受けさせる義

務が規定されている。欧米では、子ども自身に受ける権利と義務を保障しているため、就学の時期を子どもの心身の発達に合わせている教育システムが見られる。しかし、日本では親に義務を課しているため、7歳になる生後6年目の4月にひとしく就学させなければならない。子どもの心身の発達、能力に応じて教育を受け始められるシステム変更を加味した、学ぶ機会を保障する意見書にすべきであると考え反対する。

< 請願について >

中西 大輔議員 (すずか倶楽部)

請願第3号、請願第5号に反対 その他請願は賛成

請願第1号について、「当分の間税率」を廃止、税制を簡素化して負担を下げること、タックスオンタックスの改善に賛成。請願第3号について、平成29年3月に成立した法律を参酌すべき。公財政支出の比較では、平成29

年5月の財政制度等審議会資料のOECD諸国比較で「在学者1人当たり年間公財政教育支出は平均を上回る水準」などと提示されており、検証と精査をすべきと考え反対。請願第5号は、本市の課題であり、文中に「改築の見通しが立っていません」とあるが、本市は取り組みの途中である。請願者に教職員関係者もいるが、動きを把握しているのかも確認すべきと考え反対。